

水質管理目標設定項目（27項目）

番号	項目	基準値	説明
1	アンチモン及びその化合物	0.015mg/L 以下	自然水中にはほとんど存在しませんが、鉱山廃水や工場排水等から混入することがあります。
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L 以下	地殻の岩石や海水中に広く薄く分布しています。天然鉱床から溶出し、地下水等に混入することがあります。核燃料等に使用されます。
3	ニッケル及びその化合物	0.01mg/L 以下	自然水中にはほとんど存在しませんが、鉱山廃水や工場排水等から混入することがあります。
4	削除		
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	殺虫剤や金属の脱脂洗浄剤、フィルム洗浄剤等に使用される揮発性有機化合物です。
6	削除		
7	削除		
8	トルエン	0.4mg/L 以下	染料、香料、可塑剤、医薬品等の原料として使用されている揮発性有機化合物です。石油の一成分です。
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.1mg/L 以下	プラスチック可塑剤として使用される揮発性有機化合物です。土壌、大気中の存在量は少ないとされています。
10	亜塩素酸	0.6mg/L 以下	消毒剤として用いる二酸化塩素や次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。
11	削除		
12	二酸化塩素	0.6mg/L 以下	紙、パルプ、油脂類、でんぷんなどの漂白に広く用いられています。水道では、消毒剤として用いられる場合があります。
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下	水中の特定有機物（フミン質）が消毒剤の塩素と反応してできる消毒副生成物の1つです。
14	抱水クロラール	0.02mg/L 以下	医療用薬品、農薬等の原料として使用されています。水中の特定有機物（フミン質）が消毒剤の塩素と反応してできる消毒副生成物の1つです。
15	農薬類	1 以下	水源水域で使用される可能性のある除草剤、殺虫剤、滅菌剤等を検査対象とします。農薬ごとの検出値をそれぞれの目標値で除した値の総和を目標値とします。
16	残留塩素	1mg/L 以下	水道法では、衛生上の必要な処置として塩素による消毒が義務付けられています。水道水中に残っている消毒効果のある塩素のことをいいます。
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10～100mg/L	硬度とはカルシウム、マグネシウムの合計量をいい、主に地質に由来します。硬度が高いと石鹼の洗浄効果を低下させ、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。硬度が低いと淡白でこくのない味となります。
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	地質からの溶出、工場排水、鉱山排水等に由来します。生体の必須元素であり、欠乏すると貧血、生殖障害等が現れます。また、高濃度に摂取すると昏睡、精神障害等が現れます。基準値を超えると水が黒く着色します。

番号	項目	基準値	説明
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	地質からの溶出、工場排水、鉱山排水等に由来します。生体の必須元素であり、欠乏すると貧血、生殖障害等が現れます。また、高濃度に摂取すると昏睡、精神障害等が現れます。基準値を超えると水が黒く着色します。
19	遊離炭酸	20mg/L 以下	水中に溶出している二酸化炭素をいいます。
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	金属の洗浄、ドライクリーニング、繊維のしみ抜き等に用いられる揮発性の溶剤です。地下水汚染物質の1つです。
21	メチル - t - ブチルエーテル	0.02mg/L 以下	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤等に使用されます。
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L 以下	BOD などと共に汚濁指標として用いられます。下水や工場排水の混入で増加します。
23	臭気強度 (TON)	3 以下	水に付いた臭いの強さを表します。無臭水で希釈し、臭いがほとんど感知できなくなるまでの希釈倍数をいい、数値が大きくなるほど臭いが強いことを示します。
24	蒸発残留物	30～200mg/L	水をそのまま蒸発させたときに残る残留物の総量です。その成分は主にカルシウム、マグネシウム、カリウム、ケイ酸等で地質に由来します。多く含む場合も極端に少ない場合も水の味を悪くします。
25	濁度	1 以下	水の濁りの度合を示す数値です。濁りの原因は、主に水道管内の錆、体積物等の粒子で粘土性物質、鉄錆、有機物等で汚染状態の指標となります。
26	pH 値	7.5 程度	酸性、アルカリ性の強さを示す数値です。水は様々な塩類、遊離炭酸、有機酸などを含んでおり、その割合によって変化します。地下水は二酸化炭素を多く含んでいるため微酸性を示し、金属を腐食しやすい傾向があります。
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	水が鉄や銅などの金属類、コンクリート等を腐食する程度を表す指標です。数値が負で絶対値が大きいほど、腐食性が大きいことを示します。
28	従属栄養細菌	200/mL 以下	水道施設の健全性を判断するための指標です。水道管内における滞留に伴って増加します。
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料などに使用されます。揮発性の有機化合物で地下水汚染物質の1つです。
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	自然水中の量は少ないですが、鉱山排水、工場排水に多く含まれます。高濃度に含まれると白濁の原因となります。
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L 以下	半導体用の反射防止剤やレジスト、圧電フィルタ用エッチング剤等の不可欠用途での製造に使用されます。環境中で分解されにくく、高い蓄積性を有するため、環境水や野生生物中に幅広く存在しています。